
第5章

アクションプラン

共に学ぶことはお互いを理解し合うきっかけとなり、共に活動することは新しい協力関係を築いていく足がかりともなります。これまでの章で示した施策や取組を実際の形にしていくために、12のアクションプランを立て、これを「ふるさとづくりアクションプラン」としました。これらは市民・事業者・市がより良い環境づくりのためのパートナーとして互いに認識を高め、協働していく、その第一歩となる具体的な行動プランです。

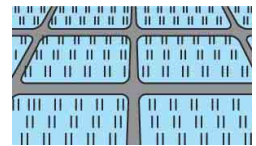
自分たちが無理なくできることからやってみる。身近なところから始めてみる。楽しみながら取り組んでみる。など、その先の新たな展開にもつながる「ふるさとづくりアクションプラン」に参加してみませんか。

ふるさとづくりアクションプラン

アクション 1 農林業の体験学習とボランティアの実施

遊休農地や荒廃した谷戸田を活用した市民による農業や、森林管理などの体験学習を行うとともに、市民ボランティアを行います。

技術指導や道具の貸し出し、実施場所の提供は市、農林業者が連携して行います。



アクション 2 身近な動植物の調査・観察

身近にある谷戸田、丘陵地、河川に生息・生育する動植物を、市民が調査・観察します。



アクション 3 多摩川等の水辺の保全に取り組む市民団体の設立と「水辺の楽校」の創設

多摩川や霞川など市内には多くの河川があり、私たちの住むすぐ近くを流れています。これらの河川を地域に活きた親しめる河川とするため、行政と一緒にそれらに取り組む市民団体を設立し、「水辺の楽校」の創設を目指します。



アクション

4 「水源地青梅の湧水マップ」作成

市民が主体となって湧水・井戸を調査して、市民の手で「湧水マップ」を作成します。



アクション

5 鮎の遡上の推進

かつての多摩川は鮎などが遡上していましたが、今、多摩川にある堰のいくつかに魚道がないため、鮎が遡上できないでいます。さらに、川鵜により鮎などが大量に補食されています。このため、魚道の設置を求める運動や、川鵜対策を流域自治体や市民とともに展開し、鮎の遡上の実現を図ります。



アクション

6 市民による大気・水質の環境調査

自動車からの排気ガスなどによる大気汚染や河川の水質の状況を、市民が環境パトロールと現況調査を行い、身近な環境に対する意識の向上と啓発を図ります。調査方法や調査地点などを検討し、誰でも取り組める簡単なものから始めます。



アクション

7 タバコやごみ、観光ごみ・祭りごみのポイ捨て禁止の啓発とパトロール

路上や公園などでタバコやごみを捨てないように、市民・行政等が協力しパトロールを行い、マナーアップを呼びかけるとともに住環境の美化を進めます。



アクション

8 店舗の環境取組度の評価

コンビニ、スーパーマーケット等の店舗に、環境への配慮に対するアンケートを記入してもらい、ごみ減量への取組状況等を市民に公表していきます。



アクション

9 マイバッグ持参や環境家計簿をつける運動の推進

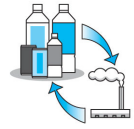
レジ袋削減、焼却ごみを減らすためマイバッグ持参を呼びかけ、普及に努めます。

また、地球温暖化の一番の原因とされる二酸化炭素(CO₂)をわたしたちは生活の中で知らず知らずに排出しています。電気やガスなどの使用量を環境家計簿につけ、排出量の削減に努める運動を進めます。



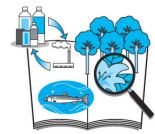
アクション 10 ごみ処理施設の見学

リサイクルセンター、ごみ焼却場やごみ最終処分場などのごみ処理施設を見学し、ごみのゆくえを市民一人ひとりが認識することにより、ごみをできるだけ出さない暮らし方について考える出発点となるような見学会を開きます。



アクション 11 環境学習・環境活動の場作り

今日、日常の生活の中で、環境問題に関心を持ち、広い視野を持って行動することが求められています。そのための環境学習のプログラムを市民、行政、専門家、事業者を含めて作成していきます。



市民が誰でも自由に積極的に環境保全活動に関われるよう、また、少しでも多くの市民の環境意識を育てるように、環境学習プログラムを実施していくための活動拠点を作ります。

このため、市と市民・市民団体・学校など、また、東京都とも連携して取組を進めます。

アクション 12 環境のまち宣言の推進

青梅市が環境に取り組むことについて、市民、市民団体、市、事業者が連携して宣言の内容を検討し、宣言の成立を目指します。

